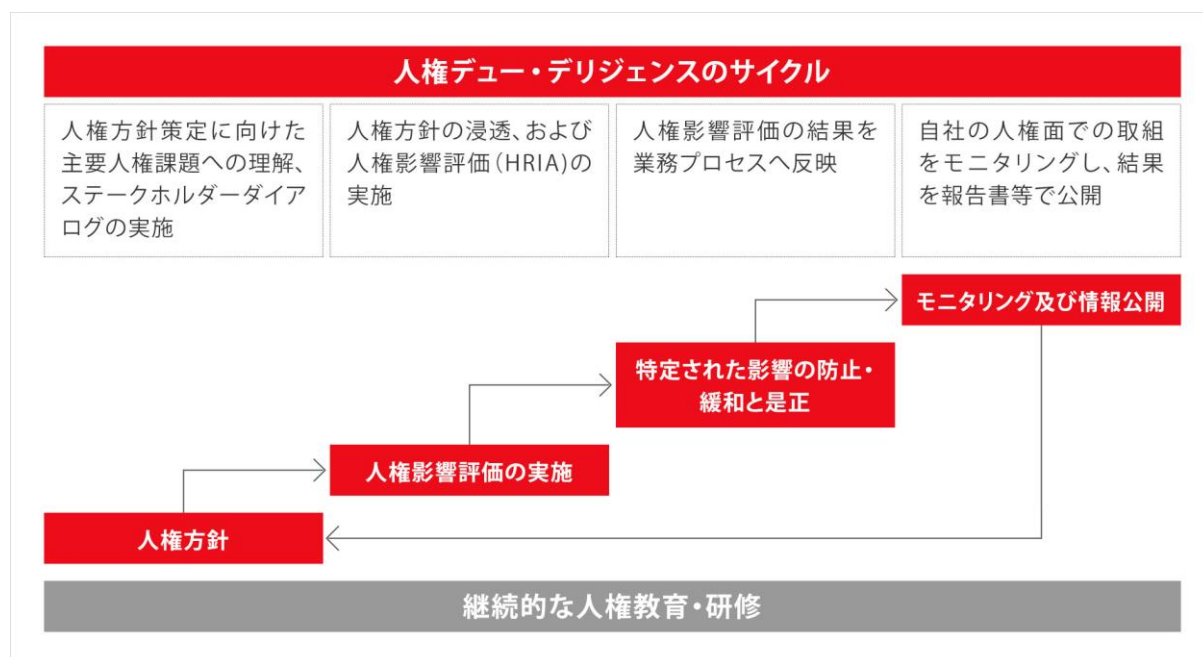


## ミャンマー事業における人権影響評価

### 2019年 活動進捗アップデート

キリングroupでは、2018年2月に制定したキリングroup人権方針にのっとり、人権デューデリジェンスを開始しました。これは、人権に対するコミットメント（キリングgroup人権方針）に基づき、キリングgroupのバリューチェーンにおける人権課題の特定から、是正取り組みの計画と実行、モニタリング、情報開示を経て、外部ステークホルダーとのコミュニケーションに至る継続的なプロセスです。



2018年に実施したミャンマー事業における人権影響評価では、事業と関係する人権への負の影響を特定し、予防、軽減する行動計画を策定するとともに、人権影響評価結果と行動計画を公開しました。

行動計画については最新の状況に応じて、また有識者や地域ステークホルダーとの対話を継続し、必要により再検討するとともに、少なくとも年に一度、進捗状況を報告することとしています。これら一連の活動を通じて、ミャンマーにおける責任ある事業活動を推進していく上でより積極的な役割を果たすことを目指しています。

2019年はMBL、MDL マネジメントおよび各関係部門が連携し、人権尊重に向けたガバナンス強化とプラクティスの実行を進めました。加えて、MBLにおいて新たにCSV（Creating Shared Value）部門が設立されました。人権を含めた社会課題の解決をさらに強力に推進する体制を構築していきます。

当アップデートでは、ミャンマー事業における人権尊重の推進に向けた2019年の主な進捗について、人権影響評価において特定した以下の主な人権課題に沿って報告します。

- 労働安全衛生
- 労働者の権利
- 強制労働

- 児童労働
- サプライチェーン
- 周辺コミュニティ

特に、労働安全衛生分野においては、MBL で労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である ISO45001 取得に向けた活動を進めています。これに伴う労働安全衛生に関する管理体制強化により、労働者の人権尊重のさらなる推進が見込まれます。

また、強制労働や児童労働の防止に向けては、構内協力会社やサプライヤーに対し、キリングroupサプライヤー CSR ガイドラインに則り、人権の尊重を求めるレターを配布・署名済みのものを回収するとともに、実地監査を行い、人権が尊重された事業運営がなされていることを順次確認しています。

その他、進捗の詳細については以下の表をご参照ください。

## 主な取り組み計画項目と進捗

	短中期（2019-2021年）の取り組み	2019年の進捗
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MBL では、2019年7月までに ISO45001 認証取得することを目指して、外部コンサルタントと協力して既存の労働安全衛生体系を見直し、強化する。</li> <li>• MDL においては、MBL からのナレッジ共有を通じて基準類等の継続的な改善を行う。</li> <li>• 教育訓練を通じて、職場における重大な事故につながるリスクや行動について理解を深める。労働安全衛生のリスクおよび予防に関するワークショップは、工場構内協力会社および労働安全衛生リスクに脆弱なビジネスパートナーに対しても実施することを計画する。</li> <li>• 「安全第一」の組織風土を育むことを目的として、MBL でカルチャーチェンジプログラムを開始した。グループ会社（キリンや豪州ライオン）からの協力も得ながら進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MBL において、ISO45001 認証取得を進めている。2019年6月にステージ1審査を不適合事項なしで終了済み</li> <li>• MBL では、構内作業会社も含めた TRIFR 目標を設定し、2019年初より運用開始</li> <li>• MDL において、MBL の組織を参考に、災害防止を担う安全委員会（Safety Committee）を設置</li> <li>• グループ会社の協力を得て、さらなる労働安全衛生レベルの向上に向けたベストプラクティス（ヒヤリハット報告メカニズム等）を導入</li> </ul>

- 事故やヒヤリハット報告メカニズムを含むリスク・違反モニタリングの仕組みをつくり、実行する。

	短中期（2019-2021年）の取り組み	2019年の進捗
労働者の権利	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行の採用プロセスや雇用慣行をレビューし、専門家とも協働しながら新ミャンマー労働法や国際的な労働基準との整合をとる。</li> <li>• 労使間のオープンで誠実な双方向対話を促し、透明性があり協調的な組織風土を築いていく。</li> <li>• ILOの国際基準やミャンマーの労働法の直近の変更点についての認識度を高め、雇用や採用のベストプラクティスを促進するために、工場構内協力会社向けのワークショップやトレーニングを企画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MBLにおいて従業員サーベイを10月に実施。回答率96%（結果については現在分析中）</li> <li>• 人権尊重やコンプライアンス遵守の強化に向けて、MBLにおいて、「Code of Conduct」（The Rule）に関するマネージャー以上の全社員を対象とした勉強会を法務部、外部の法律事務所と連携して実行</li> </ul>

	短中期（2019-2021年）の取り組み	2019年の進捗
強制労働	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 雇用慣行に関して MBL、MDL ならびにその工場構内協力会社、およびビジネスパートナーのさらなる人権影響評価を専門家と協力し実施し、強制労働のリスクと改善領域を特定する。</li> <li>• 従業員の権利を明示し、強制労働を禁止する ILO の国際労働基準に基づく雇用ベストプラクティスガイドラインを作成する。</li> <li>• 採用と雇用に関するベストプラクティスの促進に加えて、強制労働の形態とその帰結に関して意識を高めるために、工場構内協力会社やビジネスパートナー向けのワークショップを企画する。</li> <li>• 工場構内協力会社やビジネスパートナーとの契約に、強制労働禁止条項を含める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• キリングroupサプライヤーCSRガイドラインにのっとり、強制労働の撲滅や児童の権利の遵守を求めるレターを工場構内協力会社やミャンマー国内全サプライヤーに対して配布済み。順次、署名済みのものを回収している</li> <li>• 加えて、児童労働、強制労働、超過勤務有無などの人権項目を含む実地監査を実施し（19年は40のサプライヤーに対して監査実施）、工場構内協力会社やサプライヤーのコンプライアンスを確認している</li> </ul>

	短中期（2019-2021年）の取り組み	2019年の進捗
--	----------------------	----------

## 児童労働

- MBL および MDL のサプライチェーン上流における児童労働のリスクおよび潜在的なエリアを把握するためのフォローアップの人権影響評価を実施する。
- 児童労働を禁止する ILO の国際労働基準に基づく雇用ベストプラクティスガイドラインを作成する。
- 採用と雇用に関するベストプラクティスの促進に加えて、児童労働の形態とその帰結に関して意識を高めるために、工場構内協力会社やビジネスパートナー向けのワークショップを企画する。
- 工場構内協力会社やビジネスパートナーとの契約に、児童労働禁止条項を含める。
- キリングroupサプライヤーCSR ガイドラインにのっとり、強制労働の撲滅や児童の権利の遵守を求めるレターを工場構内協力会社やミャンマー国内全サプライヤーに対して配布済み。順次、署名済みものを回収している
- 加えて、児童労働、強制労働、超過勤務有無などの人権項目を含む実地監査を実施し（19 年は 40 のサプライヤーに対して監査実施）、工場構内協力会社やサプライヤーのコンプライアンスを確認している

### 短中期（2019-2021 年）の取り組み

### 2019 年の進捗

## サプライチェーン

- MBL、MDL の調達方針・ガイドラインを改善する。
  - 国際的な業界標準やキリングroup人権方針に沿って、既存の調達方針とガイドラインを作成するとともに、必要に応じてサプライヤー確認書（Acknowledgement Letter）を改訂する
  - 国内サプライヤーへのサプライヤー確認書運用を拡大する
- 必要に応じて専門家と協力し、米サプライチェーン上流のさらなる調査を行う。
- MBL の企業理念（Acknowledgement Letter にも記載）や、キリングroup人権方針の遵守を念頭においたサプライヤー向けワークショップを企画する。
- 農家の生活水準の向上を目指して、JICA との協働のもと米農家支援取り組みを進展させていく。
- キリングroup調達基本方針にのっとり、MBL における調達方針を更新し、人権を含む社会的責任に関してサプライヤーに対する期待を明確化するとともに、各サプライヤーと連携し CSR 調達の推進に取り組んでいる
- キリングroupサプライヤーCSR ガイドラインにのっとり、強制労働の撲滅や児童の権利の遵守を求めるレターをミャンマー国内全サプライヤーに対して配布済み。順次、署名済みものを回収している
- 加えて、児童労働、強制労働、超過勤務などの人権項目を含む実地監査（19 年は 40 のサプライヤーに対して監査実施）を実施し、サプライヤーのコンプライアンスを確認している

### 短中期（2019-2021 年）の取り組み

### 2019 年の進捗

---

周辺コミュニティ

- 土地・水の権利、環境などの周辺コミュニティへの影響を詳細に評価するため専門家を起用する。
- 土地の権利に関する専門家を起用し、工場近隣の土地利用や既存の土地権利のレビュー、土地利用に関するポリシーやガイドラインの策定を行う。
- キリンググループにて、寄せられた意見が記録され活動に活かされるよう、苦情処理メカニズム（grievance mechanism）を整備する。
- 外部専門家を起用し、MDL 既存工場地を対象とした周辺環境・社会影響調査（環境マネジメントプロジェクト）を実施した。MBL 既存工場地の周辺調査に関しても計画をスタートした

---

## 今後に向けて

引き続き、ステークホルダーと連携しながらバリューチェーン全体での人権尊重の理解促進と実践を進め、ミャンマー社会への良い影響を与えられるよう努力してまいります。

以上